**くらしの情報　暮らしを豊かにする情報が見つかる!**

**事業者向け支援情報をお知らせします**

問い合わせ　産業商工課産業振興担当　電話23-7091

市では、市内で新たに創業する人や商店街にある空き店舗を活用して開業する人を支援します。

必要書類など詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

**おおさきチャレンジ創業応援事業費補助金**

地域経済の活性化を図るため、市内で新たに創業する人に対し、その経費の一部を補助します。

■対象者

市税などの滞納がなく、古川商工会議所・大崎商工会・玉造商工会のいずれかから推薦を受け、市内で新たに創業する人

■補助額

▶UIJターン型　補助対象経費の3分の2以内（上限額50万円）

▶女性・若者創業者　補助対象経費の3分の2以内（上限額50万円）

▶一般型　補助対象経費の2分の1以内（上限額50万円）

※受け付け後、5月上旬から順次面接を行います。

**商店街空き店舗活用事業補助金**

市内の商店街などの活性化を図るため、商店街などの空き店舗を利用して出店する人に対し、その経費の一部を補助します。

■対象者

市税などの滞納がなく、古川商工会議所・大崎商工会・玉造商工会のいずれかから推薦を受け、空き店舗を賃借して、営業（小売業、飲食業、サービス業など）を開始する人

■補助額

▶補助対象経費の3分の2以内（上限額70万円）

**共通事項**

■補助対象経費

店舗改装費、設備・備品費、広報費・委託費、原材料費、外部専門家謝金（旅費含む）、開業事務手続き費（租税公課を除く）など

■申請期間

4月1日（火曜日）～（予算の上限に達した時点で受け付け終了）

■申請方法

申請書類に必要書類を添えて、創業・開業予定地を所管する商工会議所や商工会に提出

**狂犬病予防注射を忘れずに受けましょう**

問い合わせ　環境保全課環境保全担当　電話23-6074

犬の飼い主は、1年に1回「狂犬病予防注射」を飼い犬に受けさせることが法律で義務付けられています。日程を確認し、最寄りの会場で注射を受けさせてください。

日程など詳しくは、受付票はがき（犬の登録が済んでいる飼い主に送付）または市ウェブサイトを確認してください。

**集合注射**

事故防止のため、会場には犬を押さえられる人が連れて来てください。必ずリードを付け、短く持ってください。

■持参するもの

▶集合注射受付票はがき

※飼い主の居住地により発送時期が異なります。届いたら問診事項などを記入し、持参してください。

▶注射費用　1頭当たり3,600円

※釣り銭が出ないように準備をしてください。

▶犬のふんなどを始末する用具

**予防注射に来ることができない場合**

近くの動物病院で予防注射を受けさせてください。注射後は、動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を環境保全課または各総合支所地域振興課に持参し、注射済票の交付（手数料1頭当たり550円）を受けてください。

**動物慰霊祭の開催**

大崎獣医師会が亡くなってしまったペットを追悼する大崎動物慰霊祭を開催します。

日時　4月20日（日曜日）　11時～

場所　吉野作造記念館

**犬の登録について**

新たに犬を飼い始めた際は、犬の登録が必要です。環境保全課または各総合支所地域振興課で手続きをしてください。登録手数料1頭当たり3,000円が必要です。

集合注射会場でも手続きは可能ですが、大変混み合いますので、事前に手続きをしてください。